

安芸市ふるさと納税支援等委託業務 公募型プロポーザル審査要領

1. 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別紙「安芸市ふるさと納税支援等委託業務公募型プロポーザル公募要領」（以下「公募要領」という。）に規定する資格要件を満たす提案者
- (2) 公募要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した提案者

2. 審査の項目及び点数

総合得点は200点とし、審査項目は次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 業務実施体制等 | (70点) |
| (2) マーケティング | (70点) |
| (3) 地域経済の活性化 | (30点) |
| (4) 見積金額 | (20点) |
| (5) その他 | (10点) |

3. 審査（プレゼンテーション）

安芸市ふるさと納税支援等委託業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、提案者から提出された企画提案書等について、別表「審査基準」に基づき、プレゼンテーション審査により、受託候補者の選定を行う。

(1) 日時及び場所

日時：令和7年5月12日（月）【予定】

場所：安芸市役所 2階 第1・2会議室

(2) プレゼンテーション

ア 説明時間は30分以内とする。

イ 質疑は15分程度とする。

ウ プレゼンテーションへの参加は3名までとし、オンライン参加は不可とする。

エ プレゼンテーションの際のデモンストレーションにおいて使用する機器は、スクリーン、プロジェクター及びHDMIケーブルは本市が用意し、それ以外の機器は各自用意するものとする。

4. 審査の方法

(1) 委員会では、提出された企画提案書等と、プレゼンテーションに対する審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑応答の終了後、別表の「審査基準」に基づいて審査を行う。

(3) すべての提案者の審査が終了し、各審査委員の審査結果を集計後、総合得点を基に最も優れた受託候補者と次点者を決定する。

(4) 審査の結果、最高点の提案者が同点で2者以上ある場合は、参考見積が安価な提案者から順に受託候補者と次点者を決定する。また、参考見積の額が同額だった場合、選定委員の合議の上で受託候補者と次点者を決定する。

(5) 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査及び評価を行い、基準（審査会委員全員の評価点の合計が、当該配点の合計の6割を超えていること）を満たしていると判断した場合は受託候補者として決定する。

5. 審査結果

(1) 通知及び公表

審査を受けたすべての提案者に対して書面により通知するとともに、安芸市ホームページにおいて次の事項を公表する。

- ア 受託候補者の名称、所在地、総得点
- イ その他の提案者（名称は非公開）の総得点

(2) 審査結果通知

令和7年5月15日（木）

別表 審査基準

項目	評価基準	配点	
(1) 業務実施体制等	① 業務実施体制	市内に営業所等を設置する予定があり、必要な人員配置（常駐3名以上、うち、1名以上は6か月以上の経験者の配置に努めること。）、役割分担がなされ業務の安定的な運用が見込め、緊急時等の対応も着実に実施できる体制となっているか。	10
		協力事業者との連携を密にし、返礼品の在庫管理、配送状況の把握や配送業務を効率かつ円滑に行うことができるか。	10
	② 情報セキュリティ	寄附者等の個人情報、返礼品取扱事業者の情報などの委託業務に含まれる情報の取り扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他の事故等から保護するため、適切な管理が徹底されているか。（プライバシーマーク（Pマーク）の取得状況等）	10
	③ 業務実績	ふるさと納税に関する本業務と同種または類似業務の実績は十分か。（直近3年間において、地方公共団体等が発注した本件類似・関連業務の実績が豊富であり、また寄附金額を伸ばすなど実績を出していること。）	15
	④ 寄附者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附者に対して、遅延なく的確に寄附受領証明書・ワンストップ特例申請書等の発送を行うことができるか。 ・ コールセンター等を有し、寄附者からの問合せや苦情対応に適時、責任を持って対応できる体制となっているか。 ・ 適切に対応できるよう寄附者対応に従事する担当者への研修体制等が整備されており、トラブルが生じた際には、迅速に関係先と連携できる体制が整っているか。 	15
	⑤ 準備の確実性	運用開始（令和7年7月1日）に向け、返礼品提供やポータルサイトへの対応が十分に検討された導入スケジュールとなっているとともに、必要な準備体制（人員の配置、営業所の設置、返礼品協力事業者への周知、配送業者との契約等）がとられたうえで、寄附募集の停止期間が最小限となるよう工夫をしている。また、それが実現可能なものか。	10

(2) マーケティング	①市場分析・寄附拡大提案	<ul style="list-style-type: none"> 本市が示す想定寄附額にかかわらず、本市のふるさと納税事業の現状及び市場動向を踏まえた上で、獲得可能な寄附額の目標、その目標に達する根拠について具体的に記載されているか。 市場動向の分析や本市の寄附実績に基づき、寄附拡大につながる戦略の提案となっているか。また、その戦略の対応がとれるか。 	20
	② 広報・PR	<ul style="list-style-type: none"> 寄附拡大につながるポータルサイトページの充実を図る提案となっているか。 レビュー数を増加させる手法が具体的かつ実現性のある内容か。 その他、寄附額を伸ばすための提案（集客力、転換率、寄附単価の向上等）やシティブロモーションに繋がる提案が、ふるさと納税市場におけるマーケティングの視点に基づく具体的かつ実現性のある内容となっているか。 ふるさと納税制度を通じて、返礼品はもとより、市内事業者のPR・活性化に寄与する提案となっているか。 	25
	③ 返礼品開発	<ul style="list-style-type: none"> 本市の特性、市場の動向やマーケティングの視点を踏まえた、寄附拡大に効果的な返礼品開発計画が示されているか。 協力事業者と連携を密にし、既存返礼品のブラッシュアップが可能か。 本市の魅力を効果的に発信し、市内産業の振興に資する返礼品の企画提案であるか。 返礼品協力事業者の負担を最小限に、返礼品の紹介や画像を充実させることができるか。 	25
(3) 地域経済の活性化	本業務を通じた地域経済の活性化	本業務を通じた地域経済の振興や関連産業の活性化への寄与が期待できる内容となっているか。（返礼品協力事業者のインターネット販売等の販路開拓支援、現地決済型のふるさと納税の導入、ふるさと納税のクラウドファンディング支援、特産品開発に係る企業誘致支援、各種イベント等でのご当地 PR やふるさと納税ブース運営支援等）	30
(4) 見積金額	①配送経費の圧縮	配送事業者との一括契約等、継続的な配送経費の圧縮に向けた具体的かつ、効果的な方策は示されているか。	10
	②提案金額	見積額が上限額の範囲内で、提案内容に見合った適切な見積金額となっているか。	10
(5) その他	独自提案等	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金受領証明書の発送業務において、業務の効率化や経費の見直し、市のファンやリピーターの増加につながる具体的かつ効果的な方策は示されているか。 (1)～(4)までのほか、これまでの実績、ノウハウを活かし、本市にとって有益な提案があるか。 	10
合 計			200